

# スポーツ祭東京2013 (国民体育大会・全国障害者スポーツ大会)

## ボランティアを募集します



市では、スポーツ祭東京2013でボランティアとして活動していただけるスタッフ(まちだサポーターズ)を募集しています。

さまざまな立場からスポーツ祭東京2013を盛り上げてみませんか。

**【ボランティアの内容】**

①大会当日班(大会当日に、競技会場や最寄り駅での案内・補助・美化活動・案内所の運営や休憩所での無料ドリンクの提供等)

②大会盛り上げ班(大会を華やかに彩る花の育成、会場周辺の清掃活動等、市全体で大会の気運を高める活動)

※活動は1日単位で可能です。活動日・活動場所等の詳細は国体推進課へお問い合わせ下さい。

中学生以上の方(市内在住、在勤、在学の方を優先) ※18歳未満の方は保護者の同意書が必要です。

定①1000人②500人

③国体推進課(〒194-0004 5、南成瀬5-12、総合体育館内) ☎724・5830 FAX 724・58301 [volunteer@tokyo-kokuhai2013-machida.jp](mailto:volunteer@tokyo-kokuhai2013-machida.jp)

### 補助金の申請を受け付けます

## 住宅用自然エネルギー利用 機器等を設置しませんか

市では、自然エネルギーの有効活用を図り、環境への負荷を低減するため、自然エネルギー利用機器等を設置した方に補助を行っています。

7月23日から、第2期の申請を受け付けます。

**【新たに太陽光発電システム、太陽熱ソーラーシステム、太陽熱温水器、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器(高効率でない旧来型の給湯器から付け替えた場合のみ)、家庭用蓄電池シ**

住、在勤、在学の方を優先) ※18歳未満の方は保護者の同意書が必要です。

定①1000人②500人

③国体推進課(〒194-0004 5、南成瀬5-12、総合体育館内) ☎724・5830 FAX 724・58301 [volunteer@tokyo-kokuhai2013-machida.jp](mailto:volunteer@tokyo-kokuhai2013-machida.jp)

システムを、居住する市内の住宅に設置した個人、または設置した住宅を購入した個人や、共用部分で使用するために対象機器を市内の既築共同住宅に設置した管理組合

**【補助金額】**太陽光発電システム 11kWあたり2万5000円(上限は15万円)、太陽熱ソーラーシステム 5万円、太陽熱温水器 2万円、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器 3万円、潜熱回収型給湯器 2万円、家庭用蓄電池システム 11kWあたり2万5000円

または機器費用の10%のいずれか低い額(上限は10万円)

申7月23日～9月24日の平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)に直接環境・自然共生課(市役所新庁舎7階)へ。

※申請は設置工事完了後に行ってください。

※原則として抽選です(抽選日は10月2日の予定)。

※申請書等は、環境・自然共生課、各市民センター、町田・南町田の各駅前連絡所で配布しています(町田市ホームページ)でダウンロードも可。

環境・自然共生課 ☎724・4391 FAX 050・3160・2758

## ASVペスカドーラ町田の滝田学選手が日本代表として出場した AFCフットサル選手権で優勝



大会時の心境などを語る滝田選手

5月25日～6月1日にUAE(アラブ首長国連邦)で行われたAFCフットサル選手権に、町田市のホームタウンチーム・ASVペスカドーラ

町田の滝田学選手が日本代表として出場し、見事優勝しました。

その報告のため、6月22日に市役所を訪れた滝田選手は、「スポーツの魅力が改めて感じた大会だった。試合を通じて学んだことをペスカドーラ町田に還元できればと思っている」と話しました。

## スポーツのまち町田 選手が市長を訪問

## 都民体育大会 春季大会 少林寺拳法競技 (男子)部門で優勝



賞状と優勝旗を手にする皆さん

5月3日～6月17日に都内各所で開催された「第65回都民体育大会春季大会」の、少林寺拳法競技(男子)部門で、町田市代表が見事優勝しました。

町田市の同部門での優勝は初めての事です。

その報告のため、6月22日に代表の皆さんが市役所を訪れました。町田市少林寺拳法協会の理事の出口さんは、「今日は町田市で高校生の少林寺拳法競技全国大会を開催した」と、競技の普及について

その報告のため、6月22日に代表の皆さんが市役所を訪れました。町田市少林寺拳法協会の理事の出口さんは、「今日は町田市で高校生の少林寺拳法競技全国大会を開催した」と、競技の普及について

その報告のため、6月22日に代表の皆さんが市役所を訪れました。町田市少林寺拳法協会の理事の出口さんは、「今日は町田市で高校生の少林寺拳法競技全国大会を開催した」と、競技の普及について

その報告のため、6月22日に代表の皆さんが市役所を訪れました。町田市少林寺拳法協会の理事の出口さんは、「今日は町田市で高校生の少林寺拳法競技全国大会を開催した」と、競技の普及について

その報告のため、6月22日に代表の皆さんが市役所を訪れました。町田市少林寺拳法協会の理事の出口さんは、「今日は町田市で高校生の少林寺拳法競技全国大会を開催した」と、競技の普及について

表1 国民年金保険料(2012年度)

納付方法	保険料	割引金額
納付書各月払、口座振替各月払、クレジットカード各月払	1万4980円	-
口座振替各月早割払	1万4930円	50円
納付書半年前納払、クレジットカード半年前納払	8万9150円	730円
口座振替半年前納払	8万8860円	1020円

※この他、さらにお得な2013年度からの1年前納払もあります。

経済的理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、**お支払いが困難な場合は免除制度をご利用下さい**

免除の理由等については、申請先にお問い合わせ下さい。

免除制度については、申請先にお問い合わせ下さい。

表2 年金請求の手続き・相談

対象者	申請先	
老齢基礎年金	国民年金第1号被保険者期間のみで受給権のある方 国民年金第3号被保険者期間、または厚生年金等に加入していた期間があり、受給権のある方	保険年金課 国民年金係 八王子年金事務所、町田年金相談センター
障害基礎年金	国民年金第1号加入中、または20歳前に初診日があり、現在障害基礎年金の1、2級相当の障がいの状態にある方 国民年金第3号加入中に初診日があり、現在障害基礎年金の1、2級相当の障がいの状態にある方	保険年金課 国民年金係 八王子年金事務所、町田年金相談センター
遺族基礎年金	国民年金加入中、老齢基礎年金受給権のある方、老齢基礎年金受給中の方がなくなった場合、子のある妻(子が18歳未満)	保険年金課 国民年金係
寡婦年金	第1号被保険者として25年以上保険料を納めた夫が何の年金も受けずなくなった場合、婚姻期間が10年以上ある妻	保険年金課 国民年金係
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が何の年金も受けずなくなった場合、その方と生計を一にしていた遺族	保険年金課 国民年金係

※各年金の受給要件等については申請先にお問い合わせ下さい/年金を受給するためには本人からの請求が必要です。

申請により保険料の納付が免除・猶予となる保険料免除制度があります。

**【免除制度について】**

全額免除・一部免除の承認期間は、年金を受給するための資格期間に算入され、年金額にも一部反映されます。一部免除の場合は、納付期限から2年以内に残りの保険料を納付しないと未納の扱いとなりますのでご注意ください。

また、納付期限から10年以内であれば追納することもできます。免除された年度の翌々年度を越えて追納する場合は、元の保険料額に加算金がかかります。

申請印・年金手帳・所得が確認できる書類(2012年1月2日以降に町田市に転入し

申請先  
国民年金課  
国民年金係  
八王子年金事務所、町田年金相談センター

申請先  
国民年金課  
国民年金係  
八王子年金事務所、町田年金相談センター

申請先  
国民年金課  
国民年金係

申請先  
国民年金課  
国民年金係

申請先  
国民年金課  
国民年金係